

株主各位

第19回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

2019年6月7日

株式会社エーアンドエー マテリアル

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.aa-material.co.jp>）に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 8社
- (2) 連結子会社の名称 アスク・サンシンエンジニアリング株式会社、株式会社アスクテクニカ、朝日珪酸工業株式会社、関東浅野パイプ株式会社、株式会社エーアンドエー茨城、株式会社エーアンドエー大阪、エーアンドエー工事株式会社、アスクテクニカインドネシア (P.T.Ask Technica Indonesia)
- (3) 非連結子会社の名称 アスク沖縄株式会社

連結の範囲から除いた理由

アスク沖縄株式会社は小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金（持分に見合う額）等の連結計算書類に及ぼす影響が少ないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- 持分法を適用しない非連結子会社の数 1社
- 会社等の名称 アスク沖縄株式会社

持分法の範囲から除いた理由

当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が少なく、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

前連結会計年度において持分法適用会社でありましたアスクシンガポールは、当連結会計年度において、清算により持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、アスクテクニカインドネシア (P.T.Ask Technica Indonesia) は12月31日であり、他の7社は3月31日であります。

なお、連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社については、当該決算日現在の計算書類を使用して、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・仕掛品・原材料・貯蔵品 移動平均法による原価法

未成工事支出金

個別法による原価法

(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物及び構築物が7～45年、機械装置及び運搬具が4～12年であります。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③完成工事補償引当金

請負に係る工事の引渡し後の補修サービスの費用の支出に備えるため、補修サービス費用見込額を計上しております。

④受注工事損失引当金

当連結会計年度末において見込まれる未引渡工事の損失発生に備えるため、当該見込額を計上しております。

⑤訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、係争中の案件に対し、事実関係や訴訟の進行状況等を考慮して、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

⑥役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

③小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

(追加情報)

(訴訟)

当社は2019年3月期末現在において、建設作業などに従事してアスベスト関連疾患に罹患したとする者を原告、国及び当社を含めた企業を被告とし、国に対しては国家賠償法に基づく国家賠償責任に基づき、企業に対しては民法の定める不法行為責任又は製造物責任法に定める製造物責任に基づき、損害賠償を求める訴訟の提起を受けております。

1) 横浜第1陣集団訴訟

2017年10月27日東京高等裁判所から、国及び当社を含めた企業4社に対する損害賠償金及びこれに対する遅延損害金の支払を命ずる判決の言渡しがありました。これに対し、当社は、最高裁判所に上告提起及び上告受理の申立をしておりますが、原判決どおりに確定した場合に備え訴訟損失引当金160百万円を計上しております。

2) 東京第1陣集団訴訟

2018年3月14日東京高等裁判所から、1審判決と同様に企業に対する損害賠償は認めない判決の言渡しがありました。

3) 京都第1陣集団訴訟

2018年8月31日大阪高等裁判所から、国及び当社を含めた企業10社に対する損害賠償金及びこれに対する遅延損害金の支払を命ずる判決の言渡しがありました。これに対し、当社は、最高裁判所に上告提起及び上告受理の申立をしておりますが、原判決どおりに確定した場合に備え訴訟損失引当金41百万円を計上しております。

4) 大阪第1陣集団訴訟

2018年9月20日大阪高等裁判所から、国及び当社を含めた企業8社に対する損害賠償金及びこれに対する遅延損害金の支払を命ずる判決の言渡しがありました。これに対し、当社は、最高裁判所に上告提起及び上告受理の申立をしておりますが、原判決どおりに確定した場合に備え訴訟損失引当金44百万円を計上しております。

それ以外の訴訟についても、各地方裁判所及び各高等裁判所にて係属中であります。当社としましては、引続き適切な訴訟対応を図ってまいります。現時点では、これらの訴訟がどのように推移するか予測できませんので、今後の費用発生額を合理的に見積もることは困難であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

工場財団	
土地	8,917百万円
建物及び構築物	467百万円
機械装置及び運搬具	918百万円
	計 10,302百万円
土地	715百万円
	計 715百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	300百万円
長期借入金	3,159百万円
(1年内返済予定の長期借入金1,428百万円を含む)	
	計 3,459百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 19,802百万円

3. 土地の再評価

連結計算書類作成会社は土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、2002年3月31日に事業用土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行う方法により算出
- ・再評価を行った年月日 2002年3月31日
- ・同法律第10条に定める再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △101百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 関係会社清算益

持分法適用会社でありましたアスクシンガポールの清算に伴うものであります。

2. 石綿健康障害補償金

石綿による健康障害により死亡、あるいは治療中の方で労災認定され、当社事業との因果関係が特定された方に対する補償金であります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	発行済株式の種類	
	普通株式	
当連結会計年度期首株式数 (株)	7,778,000	
当連結会計年度増加株式数 (株)	—	
当連結会計年度減少株式数 (株)	—	
当連結会計年度末株式数 (株)	7,778,000	

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払金額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	194	25	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月8日 取締役会	普通株式	116	15	2018年9月30日	2018年12月10日

(注) 1. 2018年6月28日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式136,200株に対する配当金3百万円が含まれております。

2. 2018年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式136,200株に対する配当金2百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2019年6月27日開催予定の定時株主総会において次のとおり付議する予定であります。

普通株式の配当に関する事項

- ①配当金の総額 155百万円
- ②配当の原資 利益剰余金
- ③1株当たりの配当額 20円
- ④基準日 2019年3月31日
- ⑤効力発生日 2019年6月28日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託 (BBT) が保有する当社株式136,200株に対する配当金2百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金、完成工事未収入金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
①現金及び預金	3,398	3,398	—
②受取手形及び売掛金	9,292	9,292	—
③完成工事未収入金	2,504	2,504	—
④投資有価証券 其他有価証券	589	589	—
資産計	15,784	15,784	—
⑤支払手形及び買掛金	6,679	6,679	—
⑥短期借入金	5,981	5,989	8
⑦長期借入金	2,283	2,303	19
負債計	14,945	14,972	27

注1 金融商品の時価の算定方法、並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、③完成工事未収入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

⑤支払手形及び買掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。ただし、短期借入金に含まれる1年以内返済予定の長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

⑦長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

注2 非上場株式（連結貸借対照表計上額70百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「④投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、神奈川県その他の地域において賃貸用のオフィスビル（土地を含む）と遊休不動産を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時 価
1,937	1,806

注1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

注2 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいた金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	1,668円87銭
1 株当たり当期純利益	258円88銭

(注) 連結計算書類の記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品・製品・原材料・貯蔵品

移動平均法による原価法

(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は建物が10～45年、構築物が10～30年、機械及び装置が4～12年、工具、器具及び備品が3～15年であります。

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は次のとおりであります。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (11年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 訴訟損失引当金

訴訟に対する損失に備えるため、係争中の案件に対し、事実関係や訴訟の進行状況等を考慮して、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく取締役への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(表示方法の変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

(追加情報)

(訴訟)

当社は2019年3月期末現在において、建設作業などに従事してアスベスト関連疾患に罹患したとする者を原告、国及び当社を含めた企業を被告とし、国に対しては国家賠償法に基づく国家賠償責任に基づき、企業に対しては民法の定める不法行為責任又は製造物責任法に定める製造物責任に基づき、損害賠償を求める訴訟の提起を受けております。

1) 横浜第1陣集団訴訟

2017年10月27日東京高等裁判所から、国及び当社を含めた企業4社に対する損害賠償金及びこれに対する遅延損害金の支払を命ずる判決の言渡しがありました。これに対し、当社は、最高裁判所に上告提起及び上告受理の申立をしておりますが、原判決どおりに確定した場合に備え訴訟損失引当金160百万円を計上しております。

2) 東京第1陣集団訴訟

2018年3月14日東京高等裁判所から、1審判決と同様に企業に対する損害賠償は認めない判決の言渡しがありました。

3) 京都第1陣集団訴訟

2018年8月31日大阪高等裁判所から、国及び当社を含めた企業10社に対する損害賠償金及びこれに対する遅延損害金の支払を命ずる判決の言渡しがありました。これに対し、当社は、最高裁判所に上告提起及び上告受理の申立をしておりますが、原判決どおりに確定した場合に備え訴訟損失引当金41百万円を計上しております。

4) 大阪第1陣集団訴訟

2018年9月20日大阪高等裁判所から、国及び当社を含めた企業8社に対する損害賠償金及びこれに対する遅延損害金の支払を命ずる判決の言渡しがありました。これに対し、当社は、最高裁判所に上告提起及び上告受理の申立をしておりますが、原判決どおりに確定した場合に備え訴訟損失引当金44百万円を計上しております。

それ以外の訴訟についても、各地方裁判所及び各高等裁判所にて係属中であり、当社としましては、引続き適切な訴訟対応を図ってまいります。現時点では、これらの訴訟がどのように推移するか予測できませんので、今後の費用発生額を合理的に見積もることは困難であります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

工場財団

建物	80百万円
構築物	6百万円
機械及び装置	72百万円
土地	151百万円
計	311百万円
土地	715百万円
計	715百万円

(2) 担保に係る債務	
短期借入金	300百万円
1年内返済予定の長期借入金	966百万円
長期借入金	1,232百万円
	計 2,499百万円

(注) 一部子会社の工場財団の担保提供を受けております。

子会社の工場財団を組成している簿価は9,991百万円であります。

なお、担保提供を受けている子会社には担保されている債務はありません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 3,192百万円

3. 保証債務

株式会社エーアンドエー茨城のリース債務残高82百万円に対し、保証を行っております。

エーアンドエー工事株式会社の金銭債務186百万円に対し、保証を行っております。

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権 2,360百万円

短期金銭債務 4,867百万円

長期金銭債務 0百万円

5. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、2002年3月31日に事業用土地の再評価を行っております。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

・再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行う方法により算出

・再評価を行った年月日 2002年3月31日

・同法律第10条に定める再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
△101百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

売上高 931百万円

仕入高 6,931百万円

販売費及び一般管理費 110百万円

営業取引以外の取引による取引高 781百万円

2. 関係会社清算益

関連会社でありましたアスクシンガポールの清算に伴うものであります。

3. 石綿健康障害補償金

石綿による健康障害により死亡、あるいは治療中の方で労災認定され、当社事業との因果関係が特定された方に対する補償金であります。

4. 貸倒損失

子会社である関東浅野パイプに対する貸付金の放棄等に伴うものであります。

株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度末における自己株式の種類及び株式数

	自己株式の種類	
	普通株式	
当事業年度期首株式数 (株)		153,952
当事業年度増加株式数 (株)		387
当事業年度減少株式数 (株)		—
当事業年度末株式数 (株)		154,339

(注) 自己株式の株式数には、株式給付信託 (BBT) にかかる信託口が保有する当社株式 (当事業年度期首136,200株、当事業年度末136,200株) を含めております。

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 387株

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

退職給付引当金	713百万円
賞与引当金	74百万円
会員権等評価損	17百万円
関係会社株式等評価損	423百万円
石岡事業所土地整備等費用	156百万円
減損損失	214百万円
訴訟損失引当金	75百万円
その他	36百万円
繰延税金資産小計	1,710百万円
評価性引当額	△1,153百万円
繰延税金資産合計	557百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△46百万円
土地再評価差額金	△223百万円
繰延税金負債合計	△270百万円
繰延税金資産 (負債) の純額	286百万円

(注) 繰延税金資産及び負債は貸借対照表の下記科目に含めて表示しております。

固定資産—繰延税金資産	510百万円
固定負債—再評価に係る繰延税金負債	△223百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等 の所有 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	アスク・ サンシン エンジニア リング(株)	神奈川県 横浜市	450	工業製品・エンジ ニアリング事業	所有 直接 100.00	保温保冷工事 の施工 資金の貸付 資金の借入	資金の貸付 (注1)	1,300	短期貸付金	600
							資金の回収	700		
							資金の借入 (注2)	4,100	短期借入金	—
							資金の返済	5,000		
子会社	(株)アスク テクニカ	山梨県 西八代郡	400	工業製品・エンジ ニアリング事業	所有 直接 100.00	製品の購入 資金の貸付	資金の貸付 (注1)	800	短期貸付金	800
子会社	(株)イー アンドイー 茨城	茨城県 筑西市	50	建設・建材事業	所有 直接 100.00	製品の購入 資金の借入	資金の借入 (注2)	169	預り金	1,324
							資金の返済	230		
							製品の購入 (注3)	2,289	買掛金	195
子会社	(株)イー アンドイー 大阪	大阪府 高槻市	50	建設・建材事業	所有 直接 100.00	製品の購入 資金の借入 担保の被提供	資金の借入 (注2)	237	預り金	2,097
							資金の返済	220		
							製品の購入 (注3)	2,639	買掛金	224
							担保受入 (注4)	9,107	—	—
子会社	イー アンドイー 工事(株)	神奈川県 横浜市	400	建設・建材事業	所有 直接 100.00	建築耐火工事 の施工 資金の借入	資金の借入 (注2)	350	短期借入金	450
子会社	関東浅野 パイプ(株)	埼玉県 熊谷市	200	建設・建材事業	所有 直接 100.00	製品の購入 資金の貸付 債権放棄 固定資産の購入 増資の引受	資金の貸付 (注1)	230	短期貸付金	—
							資金の回収	290		
							債権放棄 (注5)	654		
							固定資産の購入 (注6)	260	—	—
							増資の引受 (注7)	315	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(注2) 資金の借入については、借入利率は市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、担保は提供しておりません。

(注3) 製品購入価格については、市場価格を勘案して每期交渉の上、決定しております。

(注4) 担保受入は、当社の金融機関からの借入に対する、子会社の保有する不動産等の担保提供であります。

(注5) 関東浅野パイプに対する貸付金について債権を放棄したものであります。

なお、前事業年度までに当社の損失負担見込額に対して、関係会社事業損失引当金を計上しており、当事業年度においての債権放棄に伴い関係会社事業損失引当金を取り崩しております。

(注6) 関東浅野パイプの固定資産の購入については、当社からの借入金の返済を目的に、市場価格を勘案して合理的に価格を決定しております。

(注7) 増資の引受は、デット・エクイティ・スワップと払込の方法により行っております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 1,374円37銭

1株当たり当期純利益 156円31銭

(注) 計算書類の記載金額は百万円未満の端数を切捨てて表示しております。